

國聞聯社合發行新

281 (No. 497) 行發目三月八年四和昭

號九廿第 卷十第

(可認物便致種三築日土月土年土玉土)

ドイツの賠償支拂額

年別支拂額及び國別割當額の明細

六月八日ハリ一で発表された賠償専門委員の報告書が届いたがこれによるごドイツの年次支拂金額及びその各國割當數字は別表の如くなつてゐる。(次頁掲載)

ドイツは今後五十八年に亘り一ヶ年約十七億マークから二十四億マークまでの賠償金を支拂はねばならぬ。今更の如く驚き入つた債務であるが、それでもドーザ案に比べると餘程ゆるやかになつてゐる。即ちドーザ案に従へば本年度から毎年二十五億マークを拂はねばならなかつた。そしてそれが向ふ何十年拂ふのか期限が定つてゐなかつた。ところが今度の協定によるご期限は回ふ五十八年と定め且つ一ヶ年の支拂額をも減じてゐるからドイツにごつては差當り負擔が著しく減ぜられてゐる。

ケ年は全然受取らぬことはないで
ゐる。

賠償金の出所

(単位は百萬マーケ)	一、政府の豫算から	二、鐵道會社から	三、運輸稅から	四、工業會社から	合計
	一、二五〇	六六〇	二九〇	三〇〇	一、二五〇
					一一、五〇〇

(本號所掲の電報は昭和四年七月十四日より二十日迄に發信のもの)

實物賠償年額及び割當額

年 次	合	フ	イ	イ	ペ	日	セ	ボ	ル	ギ
	計	ラ	ギ	タ	ル	本	ル	ル	マ	リ
第一年	750.0	408.4	172.9	75.0	33.7	5.6	37.5	5.6	8.3	3.0
第二年	700.0	381.2	161.4	70.0	31.5	5.2	35.0	5.2	7.7	2.8
第三年	650.0	353.9	149.8	65.0	29.2	4.9	32.5	4.9	7.2	2.6
第四年	600.0	326.7	138.3	60.0	27.0	4.5	30.0	4.5	6.6	2.4
第五年	550.0	299.5	126.8	55.0	24.7	4.1	27.5	4.1	6.1	2.2
第六年	500.0	272.3	115.3	50.0	22.5	3.7	25.0	3.7	5.5	2.0
第七年	450.0	245.0	103.7	45.0	20.2	3.4	22.5	3.4	5.0	1.8
第八年	400.0	217.8	92.2	40.0	18.0	3.0	20.0	3.0	4.4	1.4
第九年	350.0	190.6	80.7	35.0	15.7	2.6	17.5	2.5	3.9	1.6
第十年	300.0	163.4	69.2	30.0	12.5	2.3	15.0	2.3	3.3	1.2
計	5,250.0	2,858.8	1,210.3	525.0	235.0	39.3	262.5	39.2	58.0	21.0
割當率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	100.0	54.45	23.05	10.00	4.50	0.75	5.00	0.75	1.10	0.40

實物賠償制限		第五年度は本年八月三十一日を以て終るのであるから未だ凡そすべき點は實物賠償を非常に制限したことである。詳しい數字は左記別表の數字を見て戴きたい。	
(単位百萬マーク)		今迄のドーズ案に依るご賠償金の可なり大きな部分が品物で渡されてゐる。即ち第一年度の賠償金十億マークの内、四億二千萬マークは實物賠償であつた。其後も次の通り凡そ半額は品物で聯合國に渡されてゐたのである。	
賠償額		(概算)	
第一年度	一、〇〇〇	四二〇	實物賠償
第二年度	一、二三〇	六五六	
第三年度	一、三〇〇	六一七	
第四年度	一、七五〇	七二五	
第五年度	一、五〇〇	一、〇〇〇	

本號索引

卷之三

ドイツの賠償支拂額

(前頁より續く)

今度の賠償案で最も注意すべき點は Bank for International Settlements 即ち國際決済銀行設立の計畫である。これは一種の國際的信託會社で、この信託會社の手て五十八年間に亘つてやはくと賠償金を取らうといふのである。

賠償専門委員の報告書を読んで見ると此の銀行の仕事が可なり詳しく述べてある。

どこへ設立するのか、それは書いてないが、ベルギーのプラツセル市だらうと言はれてゐる。ドイツ政府は此の銀行に賠償金を拂込むのであって、銀行は舊聯合國に代つてそれを受取り、それを保管し、或は聯合國に送金し、或はドイツに投資し、或は實物賠償に對する支拂を爲す等、賠償金に關係のある諸般の信託業務並に爲替業務を取扱ふのである。

それだけならば單に賠償金の取扱機關たるに過ぎないが、今回發表された報告を見るに此の銀行の仕事はもつと非常に大きいやうである。即ち各國中央銀行の親銀行となつて、其の預金を取扱ひ、貸付を爲し、其他あらゆる國際的財務を取扱ふやうな事が書いてある。其の名稱を國際決済銀行と稱し、賠償銀行とはいはないのは恐らくそれがためであらう。

これが實現すれば今までに例のない世界の中央銀行が出現する譯

である。例へばドイツのライヒス銀行の發行準備が手薄になつたまゝが下落しさうになつたとする。そんな時には此の銀行から金を貸してこれを援けるのである。

ドイツの賠償金支拂年額と聯合各國割當額

(賠償問題專門委員會協定案による、單位百萬マーカ)

▲註

一九二九—三〇年度は一九二九年九月一日より一九三〇年三月末日に至る七ヶ月間、他は全部四月一日より翌年三月末日に至る一ヶ月間

年 度	フランス	イギリス	イタリー	ベルギー	ルーマニア	セルヴィア	ギリシャ	ポルトガル	日本	ボーランド	アメリカ	合 計
1929-30	418.8	53.1	42.5	70.7	—	72.1	—	6.0	13.2	0.5	65.9	742.8
1930-31	900.7	366.8	156.0	98.2	10.0	79.4	3.6	13.2	13.2	0.5	66.3	1,707.9
1931-32	838.4	362.0	190.8	102.6	12.0	79.3	6.7	13.2	13.2	0.5	66.1	1,685.0
1932-33	879.8	364.5	196.3	105.9	13.0	79.4	6.9	13.2	13.2	0.5	66.1	1,738.2
1933-34	879.1	454.8	192.4	100.3	13.9	72.4	7.2	12.6	11.9	0.4	59.4	1,804.3
1934-35	941.8	450.1	193.6	102.8	14.7	72.5	7.2	12.6	11.9	0.4	59.4	1,866.9
1935-36	962.8	444.9	195.2	110.0	16.1	72.6	7.2	12.6	11.9	0.4	59.4	1,892.9
1936-37	1,004.1	438.1	197.2	116.9	17.2	73.8	8.2	12.6	11.9	0.4	59.4	1,939.7
1937-38	1,031.8	452.6	198.6	114.7	18.3	71.5	8.3	12.4	11.4	0.4	57.2	1,977.0
1938-39	1,052.4	447.1	200.2	114.8	19.1	71.8	8.5	12.4	11.4	0.4	57.2	1,995.3
1939-40	1,087.3	442.5	204.1	117.0	23.7	74.5	8.4	13.6	11.9	0.4	59.4	2,042.8
1940-41	1,179.9	457.1	211.5	117.1	20.1	76.1	8.4	13.6	11.9	0.4	59.4	2,155.5
1941-42	1,171.2	456.3	223.1	123.9	20.0	83.9	8.3	14.2	13.2	0.5	66.1	2,180.7
1942-43	1,191.4	446.0	225.5	124.1	20.6	88.2	8.3	14.2	13.2	0.5	66.1	2,198.0
1943-44	1,190.8	439.8	227.8	124.2	21.1	88.3	8.3	14.2	13.2	0.5	66.1	2,194.3
1944-45	1,190.7	450.5	230.5	123.9	21.1	88.5	8.3	14.2	13.2	0.5	66.1	2,207.5
1945-46	1,190.8	439.1	233.3	124.0	25.7	88.7	8.3	14.2	13.2	0.5	66.1	2,203.8
1946-47	1,188.1	432.4	235.6	124.1	28.4	88.7	8.3	14.2	13.2	0.5	66.1	2,199.5
1947-48	1,185.2	446.6	237.1	124.1	31.2	88.8	8.3	14.2	13.2	0.5	66.1	2,215.2
1948-49	1,185.1	439.1	239.4	124.2	31.2	88.8	8.3	14.2	13.2	0.5	66.1	2,210.0
1949-50	1,248.6	439.6	248.1	134.6	31.1	99.8	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,316.8
1950-51	1,277.9	440.5	260.1	134.7	31.1	99.9	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,359.2
1951-52	1,248.5	441.1	272.8	134.7	31.1	100.0	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,343.2
1952-53	1,248.3	441.4	275.6	134.7	31.1	100.0	8.1	15.1	15.2	0.6	76.0	2,346.2
1953-54	1,248.2	445.6	278.5	134.7	31.1	100.1	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,353.3
1954-55	1,248.1	453.6	281.3	134.7	31.1	100.7	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,364.6
1955-56	1,248.2	444.2	285.4	134.7	31.1	101.2	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,359.8
1956-57	1,248.1	434.7	289.0	134.9	31.1	101.2	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,354.2
1957-58	1,278.6	407.3	292.6	134.9	31.1	102.2	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,361.8
1958-59	1,302.8	410.2	296.7	134.8	31.1	103.1	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,393.8
1959-60	1,278.4	408.3	299.8	134.8	31.1	103.2	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,370.6
1960-61	1,278.2	406.1	310.8	134.7	31.1	104.5	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,380.5
1961-62	1,278.2	412.0	321.5	134.5	31.1	105.9	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,398.3
1962-63	1,278.1	400.5	324.8	134.8	31.1	105.9	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,390.2
1963-64	1,278.0	410.1	327.8	134.6	31.1	106.0	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,426.6
1964-65	1,277.9	406.3	331.0	134.9	31.1	106.0	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,402.1
1965-66	1,297.5	410.6	334.0	134.5	31.1	106.0	8.1	15.1	15.2	0.6	76.1	2,428.8
廿六年七ヶ月計	42,233.8	15,495.5	9,060.5	4,553.7	906.1	3,345.0	284.7	518.3	511.0	19.4	2,557.6	79,483.3
全年額平均	1,046.5	409.0	213.7	115.5	20.1	84.0	7.0	13.2	13.2	0.5	66.1	1,988.8
1966-67	794.2	357.2	290.1	53.1	31.7	22.7	9.7	8.2	—	—	40.8	1,607.7
1967-68	794.1	346.7	295.1	52.8	36.8	22.7	9.7	8.2	—	—	40.8	1,606.9
1968-69	790.9	349.4	302.3	53.0	39.8	22.7	9.7	8.2	—	—	40.8	1,616.7
1969-70	787.7	355.7	309.3	53.1	42.9	22.7	9.7	8.2	—	—	40.8	1,660.0
1970-71	787.5	361.2	317.6	53.2	42.9	22.7	9.7	8.2	—	—	40.8	1,643.7
1971-72	787.3	361.8	327.7	52.8	42.9	22.7	9.7	8.2	—	—	40.8	1,653.9
1972-73	787.1	366.1	332.0	52.8	42.9	22.7	9.7	8.2	—	—	40.8	1,662.3
1973-74	786.9	365.4	336.3	52.8	42.9	22.6	9.7	8.2	—	—	40.8	1,665.7
1974-75	786.8	364.1	340.5	52.8	42.9	22.6	9.7	8.2	—	—	40.8	1,668.4
1975-76	786.6	366.4	344.6	53.2	42.9	22.6	9.7	8.2	—	—	40.8	1,675.0
1976-77	786.3	363.8	350.8	53.5	42.9	22.6	9.7	8.2	—	—	40.8	1,678.7
1977-78	786.1	364.8	356.9	53.3	42.9	22.6	9.7	8.2	—	—	40.8	1,685.4
1978-79	785.9	365.1	367.1	53.2	42.9	22.6	9.7	8.2	—	—	40.8	1,695.5
1979-80	785.7	364.7	372.9	52.9	42.9	22.6	9.7	8.2	—	—	40.8	1,700.4
1980-81	785.5	363.5	385.1	53.1	42.9	22.6	9.7	8.2	—	—	40.8	1,711.3
1981-82	785.2	365.7	400.1	53.3	42.9	22.6	9.7</					

ドイツの 賠償支拂額

(前頁より續く)

日銀も参加か

重役は前記七ヶ國の中央銀行の總裁と其の指名により今一人、即ち各國から二名づゝ出すのであるが都合によつては佛獨の兩國に限り二名の外に別に商工業の代表を一名加へ、三名の重役を出すかも知れない。七ヶ國から二名づゝならば十四名、今二名加はれば合計十六名となる譯である。日本からは日銀の總裁が重役に列するか、それとも特に他の人に代らせるか、それはわからぬ。重役になつてもEx officioであるから、向ふへ行く必要はないである。

支拂猶豫の方法

ドイツは今迄アメリカ其他から

借金をして賠償金を拂つて來たのである。ただ其の借金を右から左へと賠償金に出したのではなく、借金で國內産業の立直しを爲し、生産力を旺盛にし、國內の景氣を

振興し、それで賠償金の負擔に堪えて來たのである。今後も未だ借

金をせねばなるまいが、アメリカの金利が高いので困つてゐる。或

は賠償金の支拂が困難になるかも

知れない。さういふ時にはどうす

るか。

今度の賠償案に依るごとくドイツは

國際決済銀行に對し一枚の證文を

入れることになつてゐる。其の證

文には今後年々支拂ふところの賠

償金が表示してある。筆者は其の

證文を見て來た譯でないから確かな事は言へないが、察するに年賦

のである。

ドイツが支拂猶豫を希望する場

合は九ヶ月前に其の旨を申出でね

に其の次の年の支拂猶豫を申請

し來ることありとも先づ最初に

ボンをきつて渡す仕組らしい。

其のクーポンは中央で仕切つて

あつて、二枚になつてゐるやうで

ある。これが即ち支拂猶豫の仕掛

のあるところである。即ち一方の

クーポンは六億六千萬マークの受

取證であつて、之れは如何なる事

情ありとも年々必ず拂込まねばな

らぬ金額なのである。そして他の

部分のクーポンは支拂猶豫の出來

る金額を示したものである、即ち

第一年度の十七億マークの内、十

億四千萬マークだけは事情に依つては二年間の支拂猶豫が許される

る事情があつても必ず取れるのであるから、債權國としては此の確

實な債權を遊ばして置くのはつま

らぬ話であるから、之れを動員し

て大に働かせやう考へてゐるの

である。そしてドイツ政府はそれに公債發行の請求をする事になつて猶豫せる金額を全部支拂ひたる後にあらざれば決して其の要求を考慮せざるものとす。

其後はどうなる

債務者に泣きつかれて債權の取

立てを猶豫するといふのは世間に

よくある話だが、年賦金を二分し

是非拂はねばならぬ部分と場合に

依つては猶豫してやる部分と初め

クーポンは六億六千萬マークの受

取證であつて、之れは如何なる事

情ありとも年々必ず拂込まねばな

らぬ金額なのである。そして他の

部分のクーポンは支拂猶豫の出來

る金額を示したものである、即ち

第一年度の十七億マークの内、十

億四千萬マークだけは事情に依つては二年間の支拂猶豫が許される

のである。

ドイツが支拂猶豫を希望する場

合は九ヶ月前に其の旨を申出でね

に其の次の年の支拂猶豫を申請

し來ることありとも先づ最初に

ボンをきつて渡す仕組らしい。

其のクーポンは中央で仕切つて

あつて、二枚になつてゐるやうで

ある。これが即ち支拂猶豫の仕掛

のあるところである。即ち一方の

クーポンは六億六千萬マークの受

取證であつて、之れは如何なる事

情ありとも年々必ず拂込まねばな

らぬ金額なのである。そして他の

部分のクーポンは支拂猶豫の出來

る金額を示したものである、即ち

第一年度の十七億マークの内、十

億四千萬マークだけは事情に依つては二年間の支拂猶豫が許される

るのである。

ドイツが支拂猶豫を希望する場

合は九ヶ月前に其の旨を申出でね

に其の次の年の支拂猶豫を申請

し來ることありとも先づ最初に

ボンをきつて渡す仕組らしい。

其のクーポンは中央で仕切つて

あつて、二枚になつてゐるやうで

ある。これが即ち支拂猶豫の仕掛

のあるところである。即ち一方の

クーポンは六億六千萬マークの受

取證であつて、之れは如何なる事

情ありとも年々必ず拂込まねばな

らぬ金額なのである。そして他の

部分のクーポンは支拂猶豫の出來

る金額を示したものである、即ち

第一年度の十七億マークの内、十

億四千萬マークだけは事情に依つては二年間の支拂猶豫が許される

のである。

ドイツが支拂猶豫を希望する場

合は九ヶ月前に其の旨を申出でね

に其の次の年の支拂猶豫を申請

し來ることありとも先づ最初に

ボンをきつて渡す仕組らしい。

其のクーポンは中央で仕切つて

あつて、二枚になつてゐるやうで

ある。これが即ち支拂猶豫の仕掛

のあるところである。即ち一方の

クーポンは六億六千萬マークの受

取證であつて、之れは如何なる事

情ありとも年々必ず拂込まねばな

らぬ金額なのである。そして他の

部分のクーポンは支拂猶豫の出來

る金額を示したものである、即ち

第一年度の十七億マークの内、十

億四千萬マークだけは事情に依つては二年間の支拂猶豫が許される

のである。

ドイツが支拂猶豫を希望する場

合は九ヶ月前に其の旨を申出でね

に其の次の年の支拂猶豫を申請

し來ることありとも先づ最初に

ボンをきつて渡す仕組らしい。

其のクーポンは中央で仕切つて

あつて、二枚になつてゐるやうで

ある。これが即ち支拂猶豫の仕掛

のあるところである。即ち一方の

クーポンは六億六千萬マークの受

取證であつて、之れは如何なる事

情ありとも年々必ず拂込まねばな

らぬ金額なのである。そして他の

部分のクーポンは支拂猶豫の出來

る金額を示したものである、即ち

第一年度の十七億マークの内、十

億四千萬マークだけは事情に依つては二年間の支拂猶豫が許される

のである。

ドイツが支拂猶豫を希望する場

合は九ヶ月前に其の旨を申出でね

に其の次の年の支拂猶豫を申請

し來ることありとも先づ最初に

ボンをきつて渡す仕組らしい。

其のクーポンは中央で仕切つて

あつて、二枚になつてゐるやうで

ある。これが即ち支拂猶豫の仕掛

のあるところである。即ち一方の

クーポンは六億六千萬マークの受

取證であつて、之れは如何なる事

情ありとも年々必ず拂込まねばな

らぬ金額なのである。そして他の

部分のクーポンは支拂猶豫の出來

る金額を示したものである、即ち

第一年度の十七億マークの内、十

億四千萬マークだけは事情に依つては二年間の支拂猶豫が許される

のである。

ドイツが支拂猶豫を希望する場

合は九ヶ月前に其の旨を申出でね

に其の次の年の支拂猶豫を申請

し來ることありとも先づ最初に

ボンをきつて渡す仕組らしい。

其のクーポンは中央で仕切つて

あつて、二枚になつてゐるやうで

ある。これが即ち支拂猶豫の仕掛

のあるところである。即ち一方の

クーポンは六億六千萬マークの受

取證であつて、之れは如何なる事

情ありとも年々必ず拂込まねばな

らぬ金額なのである。そして他の

部分のクーポンは支拂猶豫の出來

る金額を示したものである、即ち

第一年度の十七億マークの内、十

億四千萬マークだけは事情に依つては二年間の支拂猶豫が許される

のである。

ドイツが支拂猶豫を希望する場

合は九ヶ月前に其の旨を申出でね

に其の次の年の支拂猶豫を申請

し來ることありとも先づ最初に

ボンをきつて渡す仕組らしい。

其のクーポンは中央で仕切つて

あつて、二枚になつてゐるやうで

青島紡績爭議

益々悪化し工場閉鎖斷行

青島 七月十六日(火)

最近殊に甚しく各工場は怠業氣分に蔽はれてゐる。この原因は今春の我が軍撤退以前に泰安政府系の市黨部員が潜入し來り共産主義及び三民主義の宣傳に努めた結果、これに惑はされた職工が漸次工場争議に興味をもつて至つたことであるが、直接の動機は我が軍の撤退に求むべきである。青島工場は上海に比し施設が完備してゐるため彼等労働運動者も適當なる要求條件を見出すことが出來ぬ。そこで彼等は戦術上怠業を行はしめ口實を得ることに努めてゐる。

上海に比し施設が完備してゐるため彼等労働運動者も適當なる要求條件を見出すことが出來ぬ。そこで彼等は戦術上怠業を行はしめ口實を得ることに努めてゐる。

ランカシア紡績争議経過

政府の居中調停も失敗に歸す

待を發した。

紡績賃銀争議解決のため労働者は愈居中調停の第一歩をふみ出すこととなり傭主側二團體代表が十七日朝労働省を訪問し争議の情勢につきその筋と協議するところがあつた。聞くところによれば労働省は未だ公式に調停に立つた譯ではないが豫め争議に關し詳細の事情聽取のため關係者筋と會見したものである。

聯合協議會決裂

マンチエスター 七月十九日(金)

右に關し労働省事務次官サー・ホーリー・ウイルソン氏(Sir Horace Wilson)は労資双方の聯合協議會を開く目的を以て紡績、織布業代表と相談の結果労働者側の幹部に對し即刻ロンドンに來るべき旨招

ス・ウイルソン氏(Sir Horace Wilson)は労資双方の聯合協議會を開く目的を以て紡績、織布業代表と相談の結果労働者側の幹部に對し即刻ロンドンに來るべき旨招

ス・ウイルソン氏(Sir Horace Wilson)は労資双方の聯合協議會を開く目的を以て紡績、織布業代表と相談の結果労働者側の幹部に對し即刻ロンドンに來るべき旨招

ス・ウイルソン氏(Sir Horace Wilson)は労資双方の聯合協議會を開く目的を以て紡績、織布業代表と相談の結果労働者側の幹部に對し即刻ロンドンに來るべき旨招

アメリカ生糸市況

ニューヨーク 七月十八日(木)

片倉系の青島糸廠は不良職工七名を解雇したのに端を發し機械の詰りの難局に當面することとなつた。

婦人労働大臣の憂慮

マンチエスター 七月二十日(土)

△亞麻仁 作柄不良の報に輸出筋

△ヨーロッパ豆油相場

△大豆油

△豆粕

